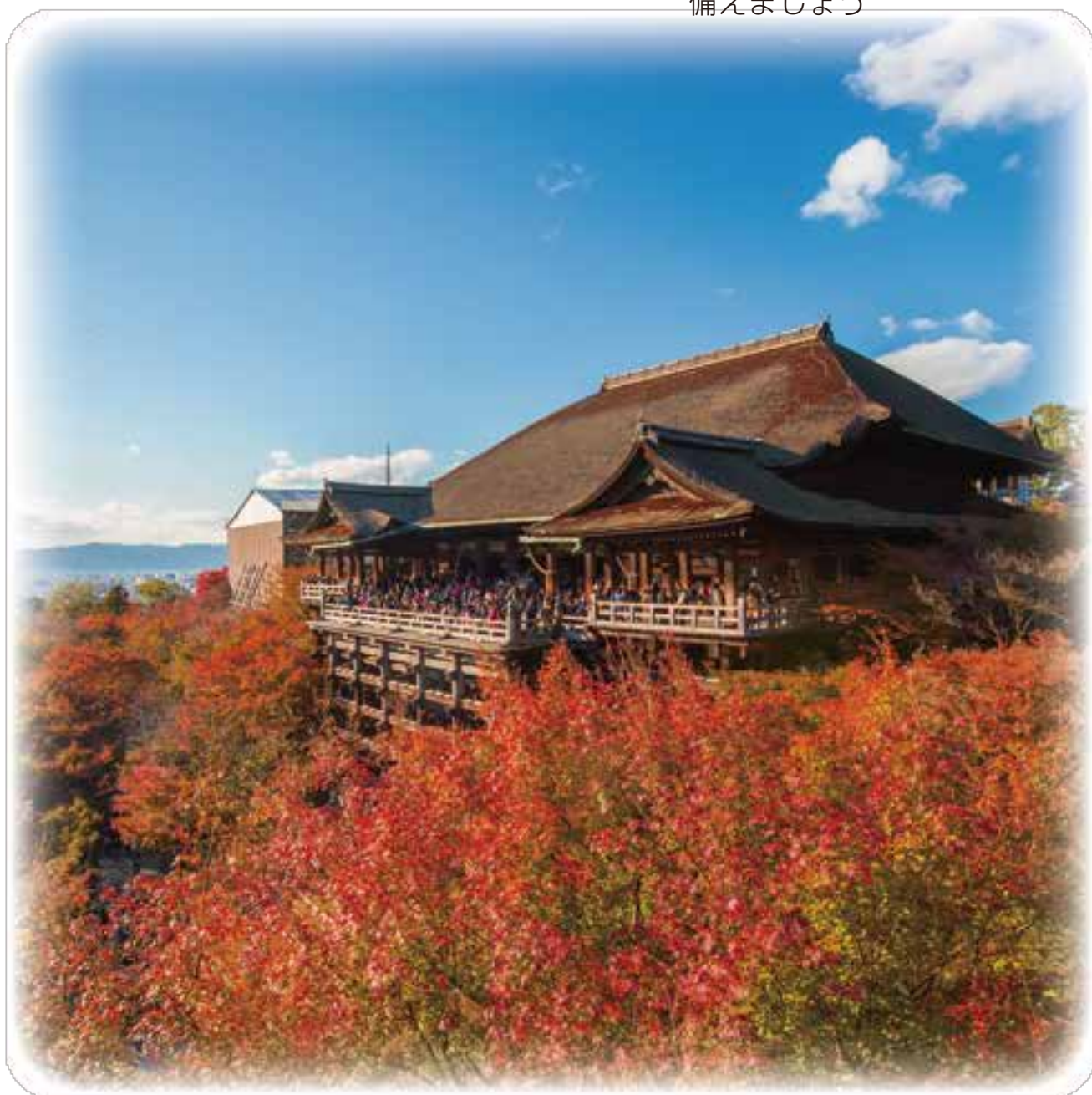


京都自動車
健康保険組合

健・保・通・信

2018年 秋号 No.165

- 平成29年度決算について
- 平成29年度保健事業実施状況
- 報酬月額の算定の特例の見直し
- ワクチン接種でインフルエンザに備えましょう



ホームページを
ご覧ください。

京都自動車健康保険組合

検索

平成29年度

収入支出決算について

去る7月5日(木)京都自動車会館にて第137回組合会が開催され、平成29年度収入支出決算が承認されましたのでお知らせします。

●収入については、保険料収入の合計は27億4千670万4千754円となり、保険料収入の算出基礎となる被保険者数が5,472人(年間平均)、平均標準報酬月額(給与の平均)が33万8千902円(年間平均)となりました。

賞与の保険料は、6億1千300万3千328円となり3千325万1千8円の増収となりました。

●支出については、「保険給付費(医療費含)」は、前年度より1千28万656円(0.75%)の減少となり、13億5,910万9千967円となりました。

「拠出金等」は前年度より2億443万2千962円(16.82%)の増加となり、拠出金

等の総額では14億1,995万3千691円となりました。

支出総額は27億5,497万1千299円(前年度比7%増)となりました。

以上の事項等より平成29年度の決算状況については、単年度保険料収入では賄えないため、準備金1億4,000万円を繰り入れて対応し、3千600万3千683円の決算残金を残す結果となりました。

適用状況(年間平均)

被保険者数	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
男子	4,613人	4,553人	4,674人	4,701人	4,685人
女子	664人	695人	743人	772人	787人
合計	5,277人	5,248人	5,417人	5,473人	5,472人

標準報酬月額	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
男子	341,543円	346,285円	347,444円	348,771円	353,491円
女子	234,993円	238,995円	242,722円	245,802円	249,250円
合計	328,475円	332,340円	333,413円	334,763円	338,902円



平成29年度収入支出決算概要表

一般勘定

収入額	29億8,426万1千円
支出額	29億4,825万8千円
差引残高	3600万3千円

(被保険者一人当たり)収入額	545,369円
(被保険者一人当たり)支出額	538,790円
差引残高	6,579円

■決算の基礎数値(年間平均)■

被保険者数	5,472人
平均標準報酬月額	338,902円
平均年齢	41.30歳
被扶養者数	6,172人
健康保険料率 (事業主負担)	1,000分の98 (1,000分の51.0)
(被保険者負担)	(1,000分の47.0)
被扶養率(3月末)	1.14人

収入	科目	決算額	被保険者一人当たり額
		健康保険収入	2,746,705千円
	調整保険料収入	35,556千円	6,498円
	繰越金	1,000千円	1,827円
	準備金限度外部分繰入	140,000千円	25,585円
	退職者積立金繰入	0千円	0円
	別途積立金繰入	0千円	0円
	国庫負担金収入	1,105千円	202円
	国庫補助金収入 (一部経常収入外)	573千円	105円
	財政調整事業交付金	46,067千円	8,419円
	雑収入	4,255千円	778円
	合計	2,984,261千円	545,369円

支出	科目	決算額	被保険者一人当たり額
		事務費	49,933千円
	保険給付費	1,348,829千円	246,497円
納付金	前期高齢者納付金	781,593千円	142,835円
	後期高齢者支援金	599,447千円	109,548円
	病床転換支援金	4千円	1円
	退職者給付拠出金	38,901千円	7,109円
	老人保健拠出金	9千円	2円
	小計	1,419,954千円	259,495円
	保健事業費	91,346千円	16,693円
還付金	還付金	124千円	23円
	調整保険料還付金	2千円	0円
	財政調整事業拠出金	35,486千円	6,485円
	連合会費	1,402千円	256円
	積立金	0円	0円
	その他	780千円	143円
	合計	2,948,258千円	538,790円
	収支差引額	36,003千円	6,579円

介護勘定

収入額	2億9,871万8千円
支出額	2億9,792万4千円
差引残高	79万4千円

(被保険者一人当たり)収入額	97,208円
(被保険者一人当たり)支出額	96,949円
差引残高	259円

■決算の基礎数値■

介護保険第2号被保険者数	4,304人
介護保険第2号被保険者たる被保険者数	2,978人
特定被保険者数	95人

平均標準報酬月額	383,613円
介護保険料率	1,000分の16.0
(事業主負担)	(1,000分の8.0)
(被保険者負担)	(1,000分の8.0)

収入	科目	決算額	被保険者一人当たり額
		介護保険収入	291,054千円
	繰越金	412千円	134円
	繰入金	4,000千円	1,302円
	国庫補助金受入	3,253千円	1,059円
	雑収入	0円	0円
	合計	298,719千円	97,208円

支出	科目	決算額	被保険者一人当たり額
		介護納付金	297,910千円
	還付金	15千円	5円
	積立金	0円	0円
	合計	297,925千円	96,949円
	収支差引額	794千円	266円

平成29年度保健事業実施状況

	事業項目	実施時期	実施内容
特定 健康診査 事業費	受診券	随時	申込者に受診券発行…96名
	特定健康診査	随時	集合契約健診機関にて受診…23名
	支払基金の決済代行	随時	支払基金への代行件数…23件
	データ等作成費用	随時	医療機関へのXMLデータ作成料…2,860件
	共同情報事務システム利用料	6月	健保連特定健診システム利用料
小 計			1,059,827円

	事業項目	実施時期	実施内容
特定 保健指導 事業費	利用券発行	随時	動機付け支援…13名 積極的支援…19名 計32名
	動機付け支援	随時	動機付け支援者数…13名
	積極的支援	年間	積極的支援者数…19名
小 計			1,167,505円

	事業項目	実施時期	実施内容
保健指導 宣伝費	京都自動車健保通信	4・1月	年2回 ホームページに掲載
	新入社員向冊子	4月	社会保険の知識…280部
	産婦向保健誌	毎月	出産された方に1年間冊子を配布 赤ちゃんとママ…1,369部
	健康管理委員会	2月	2月16日…8名 ヘルスアップ21…72部
	医療費通知	8・2月	コスト意識の高揚 8月…5,611件 2月…8,165件 医療費通知作成…16,000部
	システム構築費	随時	カシオシステムソフト購入費
	レセプト等点検費用	随時	レセプト点検…108,907枚 柔整点検…5,031枚 柔整負傷原因照会…646人
	ジェネリック医薬品推進通知	8・11 ・2月	ジェネリック医薬品への切り替えを促す差額通知 8月…261件 11月…324件 2月…391件
	前期高齢者に対する保健指導	随時	アンケート実施数…41人 第2回アンケート実施数…21人
	禁煙チャレンジ	随時	禁煙希望の方が90日間禁煙のサポート 達成者に記念品を贈呈
小 計			3,367,579円

	事業項目	実施時期	実施内容
疾病 予防費	生活習慣病予防健診	随時	35歳以上の本人(検診車による) ①循環器検診…2,413名 ②消化器検診…1,459名 バリウム…1,104名 ペプシノゲン…355名
	巡回家族健診	随時	35歳以上の家族(工場保健会の検診車による地域巡回検診)…277名
	人間ドック	随時	35歳以上の方 契約機関にて実施 ①一泊ドック 被保険者…2名 被扶養者…0名 計2名 ②外来ドック 被保険者…769名 被扶養者…183名 計952名 ③外来+脳ドック 被保険者…162名 被扶養者…21名 計183名
	脳MRIドック	随時	35歳以上の方 契約機関にて実施…4名
	脳ドック	随時	35歳以上の方 契約機関にて実施…3名
	郵送によるがん検診	1月～2月	35歳以上の方 自己採取法による ①大腸がん検診 被保険者…248名 被扶養者…176名 計424名 ②子宮がん検診 被保険者…71名 被扶養者…147名 計218名
	インフルエンザ予防接種補助	10月～2月	被保険者及び被扶養者 年齢制限無し 被保険者…2,119名 被扶養者…2,254名 計 4,373名
	PET健診補助	随時	35歳以上の方 契約機関にて実施…0名
小 計			85,751,746円

保健事業総計	91,346,657円
--------	-------------

報酬月額 の算定の特例が見直されます

年間平均額を用いた随時改定

被保険者の報酬月額の保険者算定は、定時決定や随時改定の方法等によって報酬月額を算定することが困難または著しく不当である場合に、保険者が算定する額を報酬月額とするものです。

今回、保険料を負担する人の負担の公平を図る観点から、報酬実態に即した標準報酬月額とするため、随時改定においても年間の報酬の月平均額との比較により標準報酬月額を算定することができるよう、「報酬月額の算定の特例を見直す」ことになりました。

見直しは平成30年10月改定以降の随時改定から適用されます。



■年間平均額を用いた随時改定の改定要件

年間平均額を用いた随時改定の改定要件は、以下①～④のとおりとなり、そのすべての要件を満たした場合に改定となります。

▼改定要件①

現在の標準報酬月額と随時改定の標準報酬月額 **A** との間に「2等級以上の差」が生じていること。

▼改定要件②

随時改定の標準報酬月額 **A** と、年間平均額の標準報酬月額 **B** との間に「2等級以上の差」があること。

▼改定要件③

随時改定の標準報酬月額 **A** と、年間平均額の標準報酬月額 **B** との差が「業務の性質上例年発生することが見込まれること」。

▼改定要件④

現在の標準報酬月額と年間平均額の標準報酬月額 **B** との間に「1等級以上の差」があること。

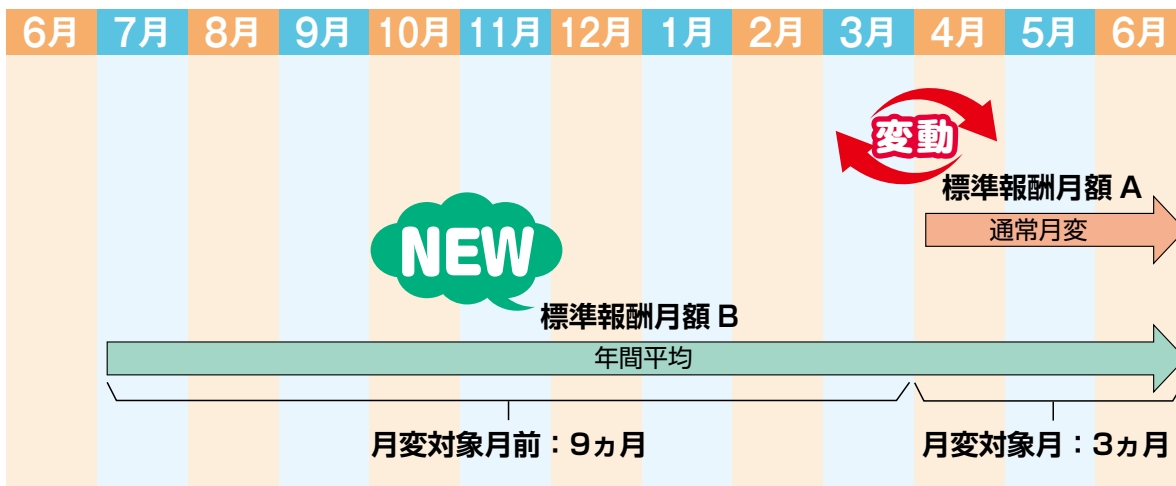
(定義1) 随時改定の標準報酬月額 **A** :

昇給月または降給月以後の継続した3ヵ月間に受けた固定的賃金、および非固定的賃金の平均額

(定義2) 年間平均額の標準報酬月額 **B** :

1. 昇給月または降給月以後の継続した3ヵ月の間に受けた固定的賃金の月平均額
 2. 昇給月または降給月前の継続した9ヵ月と昇給月または降給月以後の継続した3ヵ月の12ヵ月間に受けた非固定的賃金の月平均額
- 1、2を合算した額から算出した標準報酬月額

■随時改定における年間平均保険者算定(案)イメージ



新たな保険者算定は、年間平均額の算出方法が定時決定の年間平均額による保険者算定と異なることから、事業主の皆さまに対して制度へのご理解とご協力をお願いするものです。ご不明な点につきましては健康保険組合までご照会ください。

ワクチン接種で



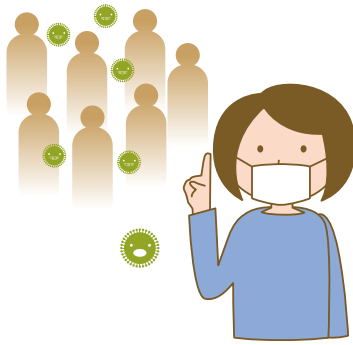
インフルエンザに備えましょう

冬場に怖いインフルエンザの流行！

秋のうちからワクチン接種で備えましょう。

例年インフルエンザは12月から3月にかけて流行します。予防のために効果的なワクチン接種ですが、効果が出るまでには2週間ほどかかります。流行する前の秋のうちに接種を受けてインフルエンザに備えましょう。もちろんワクチン以外の対策も忘れずに。

● ワクチン以外の対策 ●

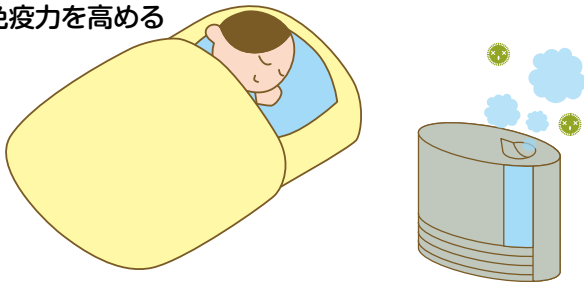


●マスクで
感染拡大を防ぐ

●小まめな手洗い・うがいを心掛ける



●睡眠不足を避けて
免疫力を高める



●加湿器でウイルスを
活動しにくくする

●歯磨きもインフルエンザ予防に有効！

口の中の細菌は、ウイルスが粘膜に入り込みやすくなる酵素を作ります。このため、歯磨きが十分でなく、細菌が多い状態ではインフルエンザに感染しやすくなってしまいます。細菌は睡眠中に増殖するため、朝晩の歯磨きをしっかり行って口の中を清潔に保つことがインフルエンザの予防につながります。



インフルエンザ予防接種補助について

今年もインフルエンザ予防接種費用補助を実施いたします。ぜひご活用ください。

- 対象者：予防接種時に被保険者・被扶養者の資格を有する人。
- 実施期間：平成30年10月1日～12月31日
- 補助金額：上限2,000円（税込）
- 手続き方法：京都自動車健康保険組合ホームページをご覧ください。